ちよだ区議会だより

No.189

平成20年1月31日
編集:千代田区議会広報広聴特別委員会
発行:千代田区議会
〒102-8688　千代田区九段南1-2-1
☎3264-2111　内線3315
ファクシミリ　3288ー5920

ホームページアドレス
http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp
メールアドレス
kugikai@city.chiyoda.lg.jp

＊この区議会だよりは、区議会Webサイト(ホームページ)でもご覧になれます。区議会Webサイトでは、「区議会の日程」や「キッズページ」などを掲載しています。また、区議会の最新情報をお届けする「メールマガジン」も発行していますので、どうぞご利用ください。

第4回定例区議会
第2回臨時区議会

主な内容

●代表質問　2・3面
●一般質問　3・4面
●定例区議会活動報告など　4・5・6面
●臨時区議会活動報告など　6面
●会期日程など　7面
●議案の審議結果など　8面
●平成19年の議会活動からなど　9面
●傍聴アンケート集計結果など　10面

全会一致!!千代田区地球温暖化対策条例・同附帯決議ともに可決

区民の皆様には、日頃から区政並びに区議会に対し深いご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

昨年は、千代田区にとって記念すべき年でありました。

昭和22年千代田区誕生から、昨年3月に区制六十周年を迎え、また、5月には長年の懸案であった、千代田区役所の新庁舎を完成することが出来ました。

この新しい庁舎を存分に活用して、区民サービスの一層の向上と千代田区の発展を目指していこうと、区議会も決意を新たにしたところです。

新庁舎は、「共生社会のシンボル」、「人々の交流の場」を基本理念に、誰もが気軽に立ち寄れ、利用しやすい施設を目指して建設されました。

総合窓口や図書館、区民ホール、パンショップなどは、多くの方々に好評をいただいており非常に喜ばしく思っております。

さて、区政を取り巻く状況は、少子高齢化や安全・安心、教育及び福祉などさまざまな課題がある中で、東京都と特別区の関係においても、役割分担の見直しや財政調整の問題など喫緊(きっきん)の課題が山積しています。

区議会は、開かれた議会運営の一層の推進に努め、区民の皆様のご意見を区政に的確に反映させながら、区民福祉の更なる向上と千代田区の発展に努めてまいります。

区民の皆様には、本年も変わらぬご支援・ご協力を賜りますとともに、本年が皆様にとりましてより良い年になりますことを心からお祈り申し上げまして、新年のごあいさつといたします。

ごあいさつ

千代田区議会議長
高山　はじめ

皆様、新年おめでとうございます。

希望に満ちた平成20年の新春を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。

第4回定例区議会

平成19年第4回定例区議会は、11月29日から12月14日まで16日間の会期で開催しました。

初日は、冒頭に行政視察中の不適切な行動について、議長から報告がありました。

12月5日の継続会では、初日の議長報告に対する質疑に続き、議員が提出した「管外視察中に不適切な行動をとった議員に区民への謝罪と議会役職の辞職を求める決議」など2件の議案を否決しました。その後、区長の議会招集あいさつがありました。

6日の継続会は、4会派の代表質問と5名の議員が一般質問を行いました。その後、区長から提案された「平成19年度千代田区一般会計補正予算第3号」など3議案の審査を、担当する常任委員会に付託し、続いて1件の報告を受けました。

最終日の14日は、各常任委員会で審査を終えた3議案を可決しました。「千代田区地球温暖化対策条例」は引き続き継続審査となり、第4回定例区議会が閉会しました。

千代田区議会議員

（平成19年第4回定例区議会）

代表質問

（要旨）

自由民主党議員団
戸張　孝次郎

（仮称）障害者福祉センターについて

問 本施設は、障害のある人を含め多くの区民が、障害者のための新しい福祉施設として期待している。また、今定例会に建設工事関連経費が補正予算として提案された。現時点での施設整備に関する、方向性及び配慮している点について、区の見解を問う。

答 身体、知的及び精神など、障害の種別ごとの縦割りサービスを一元的に提供し、共生社会の推進に取り組む。指定管理者は「社会福祉法人武蔵野会」を予定し、事業者の経験、知識を設計に反映させ、平成21年度中の開設を目指す。区と御茶の水基督の教会の専有部分を明確に分け、維持管理に関する協定を締結し、明瞭な費用負担を行う。

後期高齢者医療制度について

問 平成20年4月から75歳以上の後期高齢者を対象として、独立した医療保険制度が創設される。そこで、区の考えについて問う①後期高齢者医療制度の保険料の考え方②低所得者に対する、更なる対応策の検討③後期高齢者の検診事業④今後の広報活動の展開について。

答 ①現状の医療費の推移では、将来の世代に負担を求めることになる。持続可能な医療制度の継続に必要な制度と認識②他の区市町村と連携し、低所得者の保険料軽減策を調整する③1人500円の自己負担額の無償化を含め準備を進める④広報の特集号、高齢者が多く利用する医療機関への制度周知の協力依頼など、具体策を検討している。

九段中等教育学校の用地等について

問 ①校舎間の行き来の際の安全確保や、旧富士見小学校施設等の解体で生じる教室不足に、不安の訴えがある。これらの要望について教育委員会の考えを問う②九段高校の財産移譲スケジュールと全体計画について問う。

答 ①渡り廊下やトンネル設置の要望は認識しており、移譲を受けた後に検討する。教室不足は、平成20年2月以降の区利用分の拡大を受けて調整する②平成20年1月中旬に移譲価格等が決定予定、3月末に財産の引き継ぎを受ける見込。施設利用及び整備計画は移譲後に策定する。

日本共産党区議団
木村　正明

今定例会で決着すべき二つの問題について

問 ①企画総務委員会の行政視察問題では、本区議会の自浄能力が問われている。本区に外部監査制度の導入を検討すべき②地球温暖化対策条例案について㋑条例化や推進計画の具体化などのすべての過程で、区民とともに実施する姿勢の堅持が必要㋺対策協力金は、区民や中小企業にわかりやすく説明すべきではないのか。

答 ①他自治体の導入事例等を調査し検討する②㋑区や区民、事業者が十分に論議しながら、一体となって取り組む㋺さまざまな方法でわかりやすくPRしていく。

医療制度「改革」について

問 ①後期高齢者医療制度では㋑区独自の低所得者対策を検討すべき㋺保険料滞納等で保険証を取り上げない㋩診療報酬が75歳から異なるのは医療差別では②特定健診の受診率等で保険料が加算されるのは、懲罰では③都道府県が作る医療費適正化計画は、目標達成度で診療報酬が異なる。医療の質の格差に直結するのではないか。以上から、2008年4月の実施を中止し、抜本的に見直しを図るべき。

答 ①㋑保険料の減免は広域連合の権限。都内全体で統一的な低所得者対策がとれるよう、他区市町村と調整する㋺慎重に対応し資格証明書を発行する㋩年齢で医療差別をする内容ではない②医療保険者の努力を評価する手法で、懲罰ではない③健康保持及び医療の効率的な提供の推進を目標に掲げ取り組む。医療を取り巻く環境が変化している中、国民皆保険を堅持し続けるため、改革を進める。

「官から民へ」の構造改革について

問 ①職員サポートデスクと（仮称）総務事務センターの㋑業務委託の妥当性㋺偽装請負の可能性㋩業者選定過程が不透明㋥創設の目的を問う②福祉施設の労働環境を整えるため、区は人件費の補助などを行うべきではないのか。

答 ①㋑安定的な業務運用であり妥当㋺直接的な指揮命令はない㋩選定過程に瑕疵（かし）はない㋥簡素で効率的な行財政運営と区民サービスの向上が目的②直接的な人件費助成以外の方法で具体的な対策を検討する。

公明党議員団
大串　ひろやす

真に自治・分権型の計画行政を目指して　総合計画のあり方を問う

問 区は来年度の予算編成方針の中で、策定から6年が経過した第三次長期総合計画について、達成状況を踏まえ、「総まとめ」に取り組むことをあげている。総合計画の策定は40年前自治法が改正となり、市町村に義務付けられた。当時と今日では社会状況の変化のスピードが速くなっていることや、区民のニーズや価値観が多様化していることなどから総合計画の果たす役割は異なってきている。

そこで改めて長期総合計画について以下3点質問する。

①現長期総合計画の6年が経過し、今日まで果たしてきた成果と課題は何か。

②実効性ある総合計画とするためには㋑20年の基本構想、10年の基本計画、5年の推進プログラムという三層構造となっている計画のあり方から見直す必要があること㋺計画の策定や見直しの際には多くの主体の参加が必要なこと㋩計画書の作りを工夫し区民が参照出来るようにすることなどが考えられる。所見は。

③総合計画自体の戦略性や適切性を評価し改善する仕組みが必要だが、今後どう行っていくのか。

答 ①②㋑基本構想は何年先を戦略的に見た位置づけであり、議会の審議を経て決定するものである。一方、計画のあり方として現行の基本構想、基本計画、実施計画という三層構造は時代としてはもう違うだろうと思う。現計画があるので一定の時間はかかるが、計画というものが誰のものかという基本に立ち返り抜本的に見直していく㋺㋩計画は具体的に内容をどう実践していくのかが大事である。その点からも区民にとって読みやすくわかりやすいものでなければならない。また、評価についても行政内部のみでやるべきではなく、外部の目で進捗（しんちょく）状況なり、指標を設定して行う時代に入っている③施策の達成度を評価する仕組みは基本計画の中にあるが、計画それ自体の戦略性や適切性を評価し、改善する仕組みについては計画そのものの見直しをするしかないのが実情である。いずれにしても長期総合計画のあり方全体にかかわる問題であるので指摘を踏まえ検討していく。

（平成19年第4回定例区議会）

代表質問

（要旨）

ちよだの声 ― 2

小枝　すみ子

地球温暖化対策について

問 1992年のブラジル地球サミットから、地道に取り組んできた、関係の学者・政治家・NGOに敬意を表したい。本区は、千代田区地球温暖化対策条例を制定した後、次のような施策を展開してはいかがか①環境問題を始め、人を救い地球を救い、戦争をしないさせない、共生の社会をつくることを基本にした「副読本」などを、千代田環境教育の中に位置づけてはどうか②地球温暖化対策の家庭での取り組みとして、温暖化カレンダーがあると問題に対する意識が生活の中に浸透するのではないか。また、大使館、区内の国外国内私立の小中学校や報道機関などとタイアップして、千代田区から考える環境住民集会として、住民とともに考え、取り組む「対話集会」などを開いてはどうか。

答 ①学校の各教科や総合的な学習の時間等で、意図的・計画的に環境教育に取り組んでいる。また、リサイクル活動や花の植え替え作業など、地域や保護者と連携した活動も行っている②温暖化対策への取り組みで大切なことは、出来るだけ多くの区民に、それぞれの取り組みを実際に行ってもらうことである。そのため、日々の生活の中で実践を促していく工夫が必要である。カレンダーの活用や、本区の特性を活かした温暖化対話集会の取り組みについては今後の参考にしていく。

都市開発の環境手法について

問 現在、各地で都市開発のさまざまな環境手法が編み出され、開発万能主義を脱却し、より良い開発の誘導を図っている。例えば、まちづくり条例の中で、高度地区と景観法で制限をかけた京都型、事前協議と土地取引の事前届出による調整を前提とした国分寺型、事前協議による開発規制を誘導する練馬型などがある。今後、本区は、都市開発の環境手法をどのような方法で進めていくのか。

答 今後も、地区計画制度を活用し、地域の方々と将来の市街地像を共有する。その中で、建築物の高さや用途の制限、建築物・工作物の形態・意匠・色彩に関する規制等が地域の街並み景観に配慮した建築ルールとなるよう、一定の地域合意を基本に取り組んでいく。

（平成19年第4回定例区議会）

一般質問

（要旨）

ちよだの声

寺沢　文子

企画総務委員会管外視察における一部議員の不適切な行動について議会の対応を区長はどのように考えるか

問 区の職員が出張中に、ゴルフやドライブをしていた事が発覚した場合は、どのように対処するのか。

答 公務員としてふさわしくない行為をした場合は、副区長をトップに分限懲戒処分委員会を設置し、事実関係を把握して処分するのが基本的な通例となっている。

医療と介護の連携について

問 高齢者医療法（高齢者の医療の確保に関する法律）が2008年4月から全面実施される。この法律は、医療費の適正化の名のもとに、平均在院日数の短縮目標を立て、患者に退院を迫るなど、まだ医療が必要な人まで病院に居られなくなる恐れがある。そこで①医療と介護の連携がスムーズにいくための橋渡しが重要で、保健所がその役割を果たすべき②医療としてのリハビリテーションが終了した後、需要が発生する各種リハビリテーションを受けやすくすれば、区民の安心につながると考えるがどうか。

答 ①医療機関のリハビリテーションを福祉系へ橋渡しをするなど、医療、保健及び福祉の連携の推進には、保健所の専門性の活用は重要と認識②今後の医療機関の在院日数短縮に向けた動きに対応するためにも、在宅リハビリテーション体制の充実が重要。機能訓練に関する事業連絡会で、各部署の役割分担を整理し、連携体制を強化していく。

自由民主党議員団

はやお　恭一

2016年東京オリンピック招致について

問 オリンピックの開催は、人々に平和を願う心を養い、国全体での一体感といった無形の財産を次世代に遺すこと、まち全体のバリアフリー化・電線の地中化といった有形の財産の整備の加速を期待出来る。そこで、東京オリンピック招致の機運を高め、区全体の高揚感を醸成するために、区は東京都と連携して取り組む事が必要だと考えるがどうか。

答 今回、東京都がオリンピックを招致する考えは、環境・文化をキーワードに、成熟した都市〝東京〟を世界各国に示し、世界の人々とスポーツを通して交流するためと認識している。本区も、誘致のための努力と働き掛けを今後も進めていく。

（仮称）千代田区スポーツ振興基本計画について

問 進行する少子高齢社会において、健康の維持増進やコミュニケーションを図る場として、今後スポーツの果たす役割は増大すると考える。そこで、（仮称）千代田区スポーツ振興基本計画策定のための検討委員会が設置され、子どもから高齢者まですべての区民がスポーツや運動を楽しめる環境づくりを検討していると聞く。現時点での進捗状況並びに今後のスケジュールについて具体的に問う。

答 現在まで4回の検討委員会を開催。また、庁内検討会議や体育協会等の意見を参考に計画（案）をまとめている。平成20年1月をめどに中間のまとめを作成、区民の意見を聞き、3月に最終答申を受ける予定。

代表・一般質問は、発言者の責任の基に質問の要旨を掲載しています。

（平成19年第4回定例区議会）

一般質問

（要旨）

日本共産党区議団　福山和夫

「風ぐるま」停留所ベンチの整備について

問 地元住民、団体等と協力することで、ベンチが設置されている停留所を増やすことが出来ると考えるがどうか。また、ベンチ整備の具体的スケジュールは。

答 利用者や地域との協議、財政的支援や、道路管理者と調整し、地元の意向を踏まえ、必要度の高い場所から設置していく。

自動二輪車の駐輪場利用拡充について

問 区の駐輪場には、排気量50cc未満の原付バイクが利用出来るスペースはあるが、50cc以上は1台分もない。道路交通法の改定等により、バイク用駐輪スペースの設置が求められている。区の考えを問う。

答 現在、自転車駐輪場は満車状態であり、歩行者への安全面等で設置は難しい。自転車駐輪場とは別に解決する必要がある。

区民集会室等の集会室の活用について

問 ①集会室使用料は、他区と比較して高い。何を基準にして決めているのか②集会室の利用を事務事業概要、案内書は「団体」に限定している。条例・要綱は、在住・在勤・在学と「団体」である。規定どおりに改めるべきと考える。また、利用者懇談会等を復活させるべきと考えるがどうか。

答 ①使用料は、負担急増を抑制しつつ、コストとの乖離（かいり）を解消するために見直したもの②誤解を招かないように利用が出来るような形で、案内等の書き方を工夫する。区民の意見を聞き、施設運営に努める。

日本共産党区議団　飯島和子

妊婦検診の公費助成について

問 近年、妊婦検診を受診せず、陣痛が始まって初めて病院にかけつける「飛び込み出産」が増加している。安全な出産のためには、出産までの定期的な妊婦検診は欠かせない。検診を受けない理由の一つには、検診費用の負担が大きいことがある。こういう実態を区長は知っているのか。また、検診費用の助成が必要だと考えるがどうか。

答 妊婦検診を1度も受けていない妊婦の救急搬送が奈良県であった。母親や胎児の健康管理は大変重要であると認識している。また、本区では、次世代育成手当を給付している。今後は、支給方法についても検討する。

インフルエンザ予防接種について

問 インフルエンザが流行期に入り、国立感染症研究所は、うがいなどに加え、予防接種を早くするよう呼びかけている。そこで、①指定医療機関でない区内在住の開業医の数及び医療機関を指定する基準について問う。また、指定医療機関以外で接種しても、その接種費用を助成してはどうか②子どものインフルエンザ予防接種の助成を行わない理由としている副作用の内容と根拠は何か。また、子どもの接種費用を助成すべきではないか。

答 ①数は10数件程度と推測され、指定基準は医師会が提出する名簿による。助成は、医師会に委託する事業すべてに影響し難しい②薬事法の副作用報告で、平成17年に1件脳症を発症した事例がある。また、子どもの接種費用助成は、今後の国の動向を見守る。

自由民主党議員団　松本佳子

今年度組織改正の評価と今後の対応について

問 「こども・教育部」の創設により、0～18歳までの子どもを対象とした事業が一元的に進められている。部の創設意図は何か。また、意図に沿った事業展開がされているか。

答 教育・次世代育成施策を一体的に取り組むため、部を再編統合した。子育て支援施策の総合的な対応が図られている。

保育園・幼稚園・こども園のあり方について

問 ①保育園の入園希望者が年々増加する中、多様な保育需要にどう応えるのか②幼稚園の在園児数は、年々減少している。適正規模の学級編成をどう確保するのか。

答 ①保育サービスの拡充と安定的な供給に努め、待機児童ゼロ施策の維持に取り組む②他区の状況も調査し、健全育成に支障が出ない学級編成のあり方を検討する。

区内小中学校で実施された学力テストについて

問 ①全国学力・学習状況調査の具体的な実施内容と、調査結果からわかる本区の特徴を問う②調査結果を、子どもたちの学習意欲の向上や教員の指導改善にどうつなげるのか③国、都及び区がそれぞれ実施する学力調査結果を、学校支援策にどう活かすのか。

答 ①知識及び知識の活用問題と、学習習慣等の調査をした。知識問題等の結果はほぼ満足でき、学習習慣等では塾に通う子が多い②個人に結果を返却し学習に役立てる。学校では、指導改善プランを作成し授業改善に活かす③区費による講師の配置等を推進する。

定例区議会活動報告

常任委員会

常任委員会では、3件の議案を担当の委員会で審査しました。

主な議案の審査結果をご紹介します。

企画総務委員会

「千代田区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例」は、「外神田五・六丁目地区」及び「四番町地区」の地区計画区域に、風俗営業関係等の規制、建築物の高さの最高限度、緑化率の最低限度を規定するものです。

〈審査経過〉

質疑の中で、本区のまちづくりは、都市計画の中で、用途・容積率等を定め、その用途等の展開は、地区計画で行っていくこと。また、その際には、都市計画法の規定に基づき、地域の意見を聴き、協議していくこと。さらに、この地区計画の内容が、建築確認時に建築基準法の規定の一部として扱えるように、建築条例を定めていることなどが明らかになりました。

◆

「区立番町小学校耐震補強等工事の請負契約について」は、区立番町小学校校舎の耐震補強工事及び床振動防止等の改修工事を行うため議会の議決を求めるものです。

契約内容は、制限付き一般競争入札による契約で、相手方は「日本建設株式会社」、金額は2億5,084万5,000円となっています。

〈審査経過〉

質疑の中で、工事は、ピタコラム工法により、校舎外壁面の半分程度を施工すること。また、授業に支障を来たさぬよう、夏休み等を活用して施工し、夜間工事は行わないこと。安全対策として、足場は、人の入らないドライエリアに設置すること。さらに、入札は、事前の「現場説明」を実施せずに行い、予定価格と最低制限価格を公表したことなどが明らかになりました。

なお、当委員会で課題になっていた、契約制度の見直しについては、引き続き当委員会の意見交換の機会を増やし、より良いものに向けて検討していくことになっています。

メールアドレス　kugikai@city.chiyoda.lg.jp　　ホームページアドレス　http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp

生活福祉委員会

「平成19年度千代田区一般会計補正予算第3号」は、（仮称）障害者福祉センター（以下「センター」）の整備及び管理運営に係る費用です。建物の工事を一括して区が行い、協会側の整備にかかる負担金1億413万7,000円を含めた、歳入歳出同額の2億8,313万8,000円を計上し、平成21年度までの債務負担行為8億6,008万円を設定するものです。

〈審査経過〉

質疑の中で①新たにグループホームやショートステイを設置すること、相談機能の拡充やボランティアの育成、通年開館及び1日の開館時間の延長など、センターの機能が現状よりアップすることが明らかになりました。②センターの整備は、教会と合築するため、それぞれの費用負担を明確にしていくとのことです。専有部分は個別に経費を積算し、共用部分は専有面積の割合により案分することを原則とし、礼拝堂など通常より階層が高くなる分にかかわる増加分は、教会側が負担すること。当初1階の入口は、センターと教会を別々にする設計を検討しました。しかし、縦に長い敷地のため、接道緑化や駐車場の付置義務、「風ぐるま」の運行動線などから、2つの動線の確保が不可能となり、途中までは1つの動線になったとのことです。また、教会の十字架の有無や入口部分の施設名の表示など、全体のサイン計画を作成する中で、早い時期に協議を進めること。外壁の色分けで、建物の区分を明確にすること。働きやすい環境を整備し、豊かな人材を確保していくことや、採光・騒音対策・非常階段など、利用者により良い方法を検討することなどが明らかになりました③富士見福祉会館・富士見児童館の跡地利用は、児童館も（仮称）富士見こども施設へ移転し、建物全体が使用されなくなることから、利用者、周辺の地域の方々の意見を含め、全庁的に慎重に検討して、結論を出すことが明らかになりました。

〈討論〉

賛成の意見

三障害の方を対象にした区内で初めてのケースで、利用者の期待も大きい。実施設計の段階で利用する方々の意見を丁寧に聞き、喜んでいただける施設をつくるよう要望し賛成する。（寺沢）

共生の理念の実現からも、この障害者センターの果たす役割は極めて大きいものがある。センターを中心に福祉部と保健所の連携をもって、三障害統一の公平な福祉を行っていただくことを要望し賛成する。（大串）

環境文教委員会

新たに開始された事業の経過や内容の説明を、担当課長から受けました。

プラスチック製容器包装及びペットボトルの集積所回収は、平成19年10月から開始されました。これまでの回収状況は、当初の計画量を上回っているとのことです。また、リサイクル出来ない不純物などの混入は、徐々に減りつつあり、今後もPRに努めていくとのことです。

派遣型病児・病後児保育は、平成19年11月から新たに開始されました。子どもが病気で保育園などに登園出来ない時など、保護者が仕事を休めない場合に、区が委託した事業者からベビーシッターを派遣するものです。区は利用金額の2分の1を助成します。

また、委員会でも現状を確認するため視察した、九段中等教育学校の施設利用について、今後予定されている旧富士見小学校・幼稚園の解体などに伴う変更内容の説明を受けました。

さらに、都立九段高校の財産移譲について、報告を受けました。当初、都立九段高校の財産移譲は、同校の最終学年の生徒が卒業する平成21年3月末の予定でしたが、1年前倒しを都教育委員会に対して要望しているとのことです。これは、平成21年4月に全学年が整った区立九段中等教育学校となることから、平成21年度中に一部改修工事を行い、教育活動に支障のないよう整備を進めるためです。

今後のスケジュールは、1月中旬に都財産運用委員会、都財産価格審議会で、移譲の可否と移譲価格等を審議するとのことです。決定後、都区双方の合意が整った場合は、平成20年第1回定例区議会に補正予算案を提出する予定とのことです。

この他、特定不妊治療費助成やマミーズ・ボランティア（親子で半日入園）などの新たな事業、11月に開所したマミーズエンジェル神田駅前保育園の開所の状況、平成20年1月に実施予定の帰宅困難者避難訓練について説明を受けました。

陳情の審査は、「神田駅前後の東北縦貫線工事計画の重層化を変更していただきたい陳情」について論議しました。

神田駅及び駅周辺のまちづくりについては、本区議会のまちづくり特別委員会で、JR神田駅周辺東北縦貫線重層架化を前提としつつ論議を進めるという一定の整理がされています。

当委員会では、これらを踏まえ、環境の視点から本陳情審査を進めています。

今後は、JR東日本へ、委員会としてどのような働き掛けが出来るか、陳情者との意見交換をどのようにするか、その必要性も含め、引き続き論議していくことにしました。

特別委員会

まちづくり特別委員会

区内2カ所の第一種市街地再開発事業の現況について、担当課長から報告を受けました。

まず、「富士見二丁目北部地区」は、防災上の課題を克服しながら、居住人口の回復を図っていること。また、駅前にふさわしい業務・商業と居住のバランスのとれた複合市街地への転換を図り、快適な居住環境を創出する事業であることが確認されました。続いて、工事状況は、平成18年11月に着工し、全工程の18％の進捗状況であり、ほぼ順調であるとの報告がありました。

次に、「平河町二丁目東部南地区」は、街区の再編、土地の合理的かつ健全な高度・有効利用により、新たな職住接近の都市空間を形成する事業であること。また、屋上ヘリポートや災害備蓄倉庫などの防災機能を兼ね備えた事業であることなどの説明がありました。

さらに、平成21年12月の竣工に向け、現在基礎工事を行っていることなどの報告を受けました。

当委員会としては、より良いまちづくりのため、これらの進捗を見守り、引き続き論議していきます。

観光施策特別委員会

当委員会では、質疑形式にとらわれずに柔軟な意見・提案などを出し合うため、懇談会を行いました。

次に、観光施策をより具体化していくため分科会を早急に設置し、それぞれがテーマを絞って、具体的に研究・調査することが確認されました。次回は、各分科会のテーマ・委員の構成を決定します。

子ども施策特別委員会

「次世代育成の理念を考える検討会議」の開催について、担当課長から報告を受けました。この会議は、平成18年度の次世代育成支援推進会議の理念策定部会の提言を受け、次

メールアドレス　kugikai@city.chiyoda.lg.jp　　ホームページアドレス　http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp

世代育成の基本的な考え方等を検討する組織です。学識経験者のほか、公募区民、学校関係者、青少年委員、主任児童委員及び企業関係者などで構成されています。

この会議では、平成20年度中に、次世代育成の基本的な考え方や理念などについて、一定のまとめを行う予定です。また、会議の検討状況は、当委員会にも報告をもらい、委員会としても議論を重ねていきます。

また、委員から提起された課題の一つである「子どもの遊び場」に関連して、区の児童遊園等の整備方針について、担当課長から説明を受けました。委員会では、公園における喫煙の問題や日照の確保、安全・安心などさまざまな視点での論議がありました。

交通バリアフリー特別委員会

当委員会として、鉄道駅のバリアフリー化の状況について視察を行いました。今回は都営地下鉄及び東京メトロの九段下駅と神保町駅を視察しました。現地では地上から各ホームまでのエレベーターの設置状況を始め、バリアフリーとして確保されているルートなどを実際に歩いて確認し、対象とした2駅の現況について、委員の共通認識を深めました。

地下鉄神保町駅のバリアフリー化を視察する委員

なお、当委員会では今後も議論の参考にするため、引き続き現場視察を行うこととし、次回は麹町地域の地下鉄駅の現況を視察することを確認しました。

地球温暖化対策特別委員会

当委員会に付託されている「千代田区地球温暖化対策条例」について、慎重な審査を行いました。

審査は、条例案を章ごとに区切り詳細な調査をしています。第1章は、用語の定義や区の掲げている目標、区民や事業者の責務などについて。第2章は、国・東京都・周辺自治体との連携、区民や事業者の相互支援の促進などについて。第3章は、温暖化対策を推進していく諸制度に関して、その内容や対象となる区民や事業者について。特に、経済的支援の規定は、区民の負担など、委員からさまざまな質疑や指摘がありました。

今定例会では、当初予定されていた日程に追加して、計3日間にわたり委員会を開催し、精力的に条例を審査しました。

しかし、細部について十分な論議を尽くすことが出来なかったため、継続審査とすることにしました。

委員会では、今後も精力的に審査を進めていきます。

広報広聴特別委員会

区議会だよりの掲載写真について、今後の方針を論議しました。

子どもたちの写真を掲載する際は、名前の不特定化や保護者への確認など安全対策を厳重に行い、出来るだけ多くの子どもたちの笑顔を載せていくことにしました。

また、ホームページへの使用も、画像データのコピーが出来ないような対策を講じることを確認しました。

次に、区民の皆さんから寄せられた、ご意見・ご提案等の取り扱いについて、系統立てた取り扱いの方法を検討しました。

また、区議会ホームページの掲載基準及び削除基準の整備について、委員から提案がありました。当委員会の中で引き続き検討し、議会活動の積極的な情報提供に努め、開かれた議会を目指していくことを確認しました。

第2回臨時区議会

平成19年第2回臨時区議会は、12月25日に開催しました。

区長の議会招集あいさつの後、区長から提案された「職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例」など6件の議案を、それぞれ担当する常任委員会に審査を付託しました。

その後、本会議休憩中に開かれた委員会で審査を終えた6議案及び継続審査となっていた「千代田区地球温暖化対策条例」の議案を賛成全員で可決しました。

また、「千代田区地球温暖化対策条例に対する附帯決議」が議員から提出され、賛成全員で可決し閉会しました。

臨時区議会活動報告

常任委員会

担当の委員会で6件の議案を審査しました。主な議案の審査結果をご紹介します。

企画総務委員会

「職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例」、「職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例」は、「地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律」の施行により、育児短時間勤務制度が設けられたため改正するものです。あわせて、引用条文等の規定も整備します。

◆

「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」は、特別区人事委員会勧告を受けて、地域手当の支給割合を段階的に引き上げ、給料月額を引き下げるほか、規定を整備するものです。

〈審査経過〉

質疑の中で、平成22年度までに地域手当を18％まで段階的に引き上げること及び地域手当は、地方と都市部の格差を考慮し、定められていることなどが明らかになりました。また、業務職の給与の平均9％の引き下げは、国と比べて業務職のラスパイレス指数（国家公務員と地方公務員の給与を比較する場合に用いる）が高いために行うものであること。勤勉手当は、能力主義等の採用を目的とする23区統一の仕組みであることなども明らかになりました。

◆

「職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例」は、定年退職等の支給割合の改定と、法改正による規定の整備を行うものです。

環境文教委員会

「幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例」は、「地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律」の施行により、育児短時間勤務制度が創設され、育児短時間勤務職員の正規の勤務時間等を定め、規定を整備するものです。

〈審査経過〉

質疑の中で、育児短時間勤務の取得期間の3分の1が、退職手当の算定期間から除算されること。本区は、育児短時間勤務職員の代替として、非常勤職員の活用など、教育現場に影響を与えない配慮を考えていることなどが明らかになりました。

◆

「幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」は、特別区人事委員会勧告を受けて、給料表及び手当を改定するほか、「育児短時間勤務制度」の導入その他の法改正に伴う規定を整備するものです。

〈審査経過〉

質疑の中で、地域手当の支給割合の引き上げに伴う給料月額の引き下げが、結果として退職手当の減につながることが明らかになりました。

〈討論〉

賛成の意見

地域手当の支給割合の引き上げに伴い、給料月額が下がり、退職手当が減ることになる。職員の不利益とはなるが、労使合意がなされていることを尊重し賛成する。（飯島）

メールアドレス　kugikai@city.chiyoda.lg.jp　　ホームページアドレス　http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp

～千代田区地球温暖化対策条例可決～

千代田区地球温暖化対策条例案は、平成19年第3回定例区議会に提案され、環境文教委員会に付託されました。その後、3常任委員会連合審査会で審査を重ねましたが、十分な議論を尽くすことが出来ず、地球温暖化対策特別員会に付託替えされ、精力的に審査を行いました。

審査は、条例案を章ごとに区切り、各条文に対する詳細な質疑を行いました。特に、

○温暖化対策は、国や東京都、周辺自治体の連携、施策の整合性が重要だと考えるが、連携・協力に向けての具体的な取り組みが明確になっていないこと。

○温暖化対策の具体的な推進制度や施策について、中でも経済的支援に関して、基金のあり方や区民や事業者などの負担について、その対象や内容が明確になっていないこと。

○条例案は、二酸化炭素排出量の削減を目標として定めているが、実際は、主に電気やガスの使用量を換算し、二酸化炭素排出量として公表するとしている。温暖化防止には、さまざまな対策が考えられるが、省エネルギー対策の視点が強すぎること、などの指摘がありました。

温暖化対策は、喫緊の課題であり、また、京都議定書目標達成期間の開始が間近でもあります。そのため、本条例は早期の議決が望ましいとして、関係者と十分に協議を行うなど、条例施行にあたり区が適切な対応すべきことを附帯決議とすることとし、本条例は、賛成全員で可決しました。

千代田区地球温暖化対策条例に対する附帯決議（12／25可決）

本条例は、千代田区における地球温暖化対策のあり方、基本的な枠組みを定めるという、極めて重要なものであります。

このため、条例案の策定の過程においては、区民や事業者、区議会など関係者との十分な協議の積み重ねと合意形成を図る時間が必要でありました。

これまでの条例案の審議においても、今後さらに議論を要する課題も残されております。

しかし、温暖化対策は喫緊の課題であり、本条例の早期の施行も求められております。

区は、本条例の施行にあたり、区民や事業者など区内で活動するさまざまな方々が一緒になって取り組むことの出来る、真に実効性ある温暖化対策としていくため、次の事項について適切に対応することを求めます。

1　温暖化対策の実施にあたり、区民や事業者など区内で活動するすべての人々の理解と協力を得るため、本条例の周知の徹底を図ること。特に、区民や事業者などの責務に関しては、十分な説明を行なうこと。

2　国や東京都、周辺自治体と具体的な施策の連携・協議を図り、温暖化対策の広域的な推進に努めること。

3　本条例に基づく推進制度や施策の具体的内容を定めるにあたっては、区民や事業者など関係者はもちろんのこと、区議会とも十分な協議を尽くすこと。特に、第19条で規定されている区民や事業者などの負担に関しては、十分な合意形成に努めること。

以上、決議します。（全文）

平成20年第1回定例区議会は2月15日（予定）から開会します

本会議や委員会はどなたでも傍聴することができます。

開催当日、本会議は区役所8階の傍聴受付、委員会も8階の委員会室でそれぞれ住所と氏名をご記入ください。

どうぞお気軽にお越しください。

委員会視察の概要

企画総務委員会（10月22日～25日）

宮古島市は、島全体の文化財や景勝地などの観光サインを統一する、「歴史文化ロード再発見事業」を実施しています。また、「一島一物語事業」という産業育成事業で、特産品の開発へ支援を行っています。

そこで、本区の観光資源の発掘や地方都市との連携・共生などの参考にするため、これらの取り組みを調査しました。

また、本区では、有楽町マリオン前に、風力と太陽光を利用した街路灯2基を設置し、クリーンエネルギーの使用をアピールするとともに、年間を通して充電が可能か調査しています。いまや環境問題は区をあげた課題となっています。委員会は電柱の地中化などを推進という課題もさることながら、生活環境全体に貫くべき「自立した省エネ」のまちづくりという視点から、地下ダムの施設も訪問することにしました。

宮古島の沖縄電力は、新クリーンエネルギーの実証施設として、風力発電施設を稼動させています。最近は盛んに風力発電の効用が叫ばれていますが、風が強いとされる沖縄において、風力発電が本当に効果的なのか、今後他地区に拡大するだけの採算性があるのか、といった課題について現地での調査を目的の一つとしました。

さらに、本区の国際平和事業の参考にするため、平和祈念資料館及び浦添市のアメリカ軍基地を調査しました。

視察先	調査項目
沖縄県 宮古島市	歴史文化ロード再発見事業 一島一物語事業、地下ダム、風力発電施設（沖縄電力）
糸満市	平和祈念資料館
浦添市	アメリカ軍基地

平成19年第4回定例区議会会期日程

月／日	本会議・委員会関係　会期16日間
11／29	議会運営委員会 本会議（会期の決定・議長報告）
12／3	地球温暖化対策特別委員会 千代田区議会行政視察に関する懇談会
4	議会運営委員会
5	議会運営委員会 本会議（議案の議決・区長招集あいさつ等）
6	議会運営委員会 本会議（代表質問・一般質問・議案の付託）
7	企画総務委員会 生活福祉委員会 環境文教委員会
10	広報広聴特別委員会 観光施策特別委員会 地球温暖化対策特別委員会 千代田区議会行政視察に関する懇談会
11	交通バリアフリー特別委員会 子ども施策特別委員会 まちづくり特別委員会
12	企画総務委員会 生活福祉委員会 環境文教委員会 議会運営委員会
13	地球温暖化対策特別委員会
14	議会運営委員会 本会議（議案の議決等）

※各委員会では、議案の審査や担当する事項の調査、請願・陳情の審査等を行っています。

メールアドレス　kugikai@city.chiyoda.lg.jp　　ホームページアドレス　http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp

◆ 議案の審議結果など（平成19年第４回定例区議会）◆

可…可決、否…否決、○…賛成、×…反対、欠…欠席、退…退席

議案名等 ＼ 議員名		出席者数	投票数	賛成	反対	議決結果	1 飯島和子 共産	2 木村正明 共産	3 福山和夫 共産	4 野沢けいすけ 維新	5 高澤秀行 風	6 荻原秀夫 未来	7 はやお恭一 自民	8 林則行 自民	9 嶋崎秀彦 自民	10 下田武夫 声2	11 小林たかや 声	12 寺沢文子 声	13 大串ひろやす 公明	14 山田ながひで 公明	15 中村つねお ネット	16 河合良郎 自民	17 松本佳子 自民	18 小林やすお 自民	19 小枝すみ子 声2	20 市川宗隆 区民ク	21 桜井ただし 自民	22 高山はじめ 自民	23 戸張孝次郎 自民	24 鳥海隆弘 自民	25 石渡伸幸 自民	議決月日
議員提出議案	管外視察中に不適切な行動をとった議員に区民への謝罪と議会役職の辞職を求める決議	25	24	7	17	否	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	×	×	−	×	×	×	12/ 5
	石渡伸幸議員の監査委員の辞職を求める決議	25	24	7	17	否	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	×	×	−	×	×	×	12/ 5
区長提出案件	平成19年度千代田区一般会計補正予算第３号	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	−	○	○	○	12/14
	千代田区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	−	○	○	○	12/14
	区立番町小学校耐震補強等工事の請負契約について	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	−	○	○	○	12/14
	有楽町・銀座地区地下歩行者道路等整備工事請負契約の一部を専決処分により変更した件について【報告】	―																														12/ 6

※　千代田区議会議員　上限数26名　条例定数25名　現員数25名
※　議長は採決に加わりませんので、「－」で表示してあります。（議長　議席番号22番　高山はじめ）

◆ 議案の審議結果など（平成19年第２回臨時区議会）◆

可…可決、否…否決、○…賛成、×…反対、欠…欠席、退…退席

議案名等 ＼ 議員名		出席者数	投票数	賛成	反対	議決結果	1 飯島和子 共産	2 木村正明 共産	3 福山和夫 共産	4 野沢けいすけ 維新	5 高澤秀行 風	6 荻原秀夫 未来	7 はやお恭一 自民	8 林則行 自民	9 嶋崎秀彦 自民	10 下田武夫 声2	11 小林たかや 声	12 寺沢文子 声	13 大串ひろやす 公明	14 山田ながひで 公明	15 中村つねお ネット	16 河合良郎 自民	17 松本佳子 自民	18 小林やすお 自民	19 小枝すみ子 声2	20 市川宗隆 区民ク	21 桜井ただし 自民	22 高山はじめ 自民	23 戸張孝次郎 自民	24 鳥海隆弘 自民	25 石渡伸幸 自民	議決月日
議提議案出員	千代田区地球温暖化対策条例に対する附帯決議	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	−	○	○	○	12/25
区長提出案件	千代田区地球温暖化対策条例	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	−	○	○	○	12/25
	職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	−	○	○	○	12/25
	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	−	○	○	○	12/25
	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	−	○	○	○	12/25
	職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	−	○	○	○	12/25
	幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	−	○	○	○	12/25
	幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	−	○	○	○	12/25

※　千代田区議会議員　上限数26名　条例定数25名　現員数25名
※　議長は採決に加わりませんので、「－」で表示してあります。（議長　議席番号22番　高山はじめ）

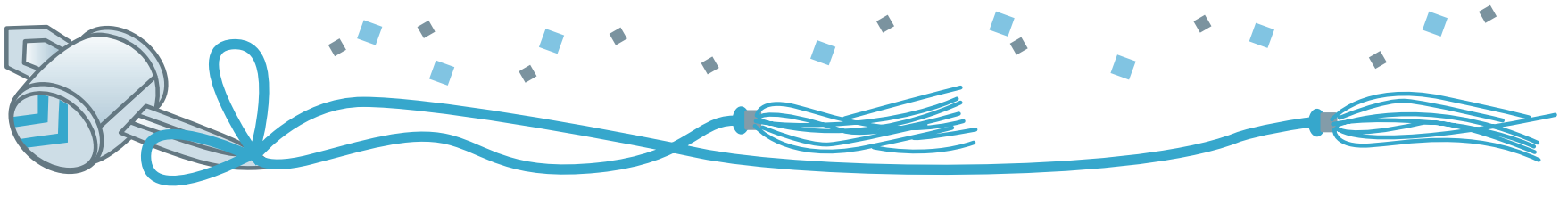

メールアドレス　kugikai@city.chiyoda.lg.jp　　ホームページアドレス　http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp

平成１９年の議会活動から

請願受付・取り扱い件数

受付件数	採　択	不採択	継続審査	審議未了	取り下げ	取り扱い未定等
0	0	0	0	0	0	0

陳情受付・取り扱い件数

受付件数	委員会に送付	参考送付	審査になじまない	取り下げ	取り扱い未定等
28	19	4	0	1	4

送付陳情の審査内容等

委員会に送付された陳情の審査内容						合計
陳情の趣旨に添った取り扱いをすべき	陳情の趣旨に添いがたい	今後とも調査していく	その他	取り扱い未定等	取り下げ	
13	0	1	5	0	0	19

本会議別議決件数

定例会＼項目	区長提出議案	議員提出議案	報　告
第１回定例区議会（２月）	32	2	1
第１回臨時区議会（５月）	2	5	0
第２回定例区議会（６月）	7	2	1
第３回定例区議会（９月）	7	6	2
第４回定例区議会（11月）	3	2	1
第２回臨時区議会（12月）	7	1	0
合　計	58	18	5

千代田区議会情報公開制度実施状況

(1)請求種類別請求件数

※情報提供請求とは、会議録や委員会の記録等の閲覧を請求したものです。

	請求件数	請求内容			
		本会議関係	委員会関係	政務調査研究費関係	その他
公文書開示請求	0	0	0	0	0
情報提供請求	3	1	2	0	0
合　計	3	1	2	0	0

(2)個人、法人別公文書開示請求・情報提供請求件数及び住所又は所在地内訳

		住所又は所在地				
		千代田区内	都内（千代田区内を除く）	都外	国外	合計
公文書開示請求	個人	0	0	0	0	0
	法人等団体	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0
情報提供請求	個人	0	0	0	0	0
	法人等団体	1	2	0	0	3
	計	1	2	0	0	3

(3)公文書開示請求及び情報提供請求方法別請求者数内訳

	来庁	郵送	ファクシミリ	電子メール	合計
公文書開示請求	0	0	0	0	0
情報提供請求	3	0	0	0	3

(4)開示等の処理状況内訳

開示	一部開示	非開示	不存在	合計
0	0	0	0	0

全国からの視察

地域特性を踏まえた、独自性・独創性のある本区の施策や、議会改革に積極的に取り組む本区議会の活動を調査するため、全国からたくさんの議員の方々が視察に訪れています。

今年は、新しくなった議場の各機能や設備等による効率的な議会運営、特色ある図書館の先進的な取り組みや総合窓口による区民サービスの展開など77件の視察がありました。

区議会図書室の図書が閲覧出来ます

区議会には、議員や議会活動の調査研究のために、図書室が設置されています。蔵書は、議会や行政に関する図書を中心に収集しており、区議会ホームページから検索することが出来ます。

区民の皆さんの閲覧も可能になりましたので、ぜひご利用ください。

〈利用方法〉

閲覧は、事前の予約が必要です。希望される方は、電話または区議会ホームページの「資料閲覧受付フォーム」で予約してください。後日、担当から連絡いたします。

（定例区議会開会中などは、閲覧のご希望に添えない場合もあります。）

〈閲覧予約先〉

区議会事務局　調査係

（5211）4297（ダイヤルイン）

R100
古紙配合率100％
白色度80％の中性紙を使用しています

メールアドレス　kugikai@city.chiyoda.lg.jp　　ホームページアドレス　http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp

10月～11月の主な活動

日	程
10／22	企画総務委員会行政視察（沖縄県宮古島市・糸満市・浦添市）〈10月22日～25日まで〉
26	議会運営委員会
29	広報広聴特別委員会
31	議会運営委員会
	企画総務委員会
11／1	議会運営委員会
2	広報広聴特別委員会
7	議会運営委員会
8	地球温暖化対策特別委員会
9	議会運営委員会
15	議会運営委員会
	地球温暖化対策特別委員会
16	生活福祉委員会
20	広報広聴特別委員会
	千代田区議会行政視察に関する懇談会
21	企画総務委員会
	生活福祉委員会
22	〈平成19年第4回定例区議会告示〉
	議会運営委員会
	地球温暖化対策特別委員会
28	議会運営委員会
	地球温暖化対策特別委員会

区議会を傍聴して　～傍聴アンケートから～

本会議や委員会等を傍聴された方に、区議会や区議会だよりに関するアンケートをお願いしています。

平成17年第4回定例区議会から今臨時区議会までの期間に、345名の方に傍聴していただきました。お寄せいただいたアンケート（130件）の中から、ご意見等の要旨を紹介します。

〈傍聴した会議〉

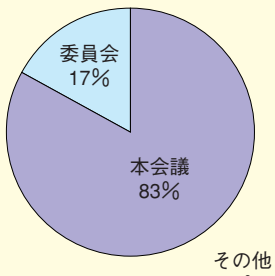

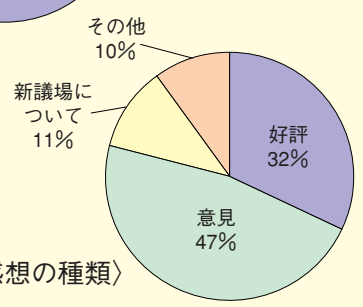

〈傍聴した感想の種類〉

〈本会議に関すること〉

議会運営について、議案の可決が非常にスピーディー。行政は行動を起こすのが遅いと思っていたイメージが覆された、などのご意見をいただきました。

一方、次のようなご意見やご提案をいただきました。

○答弁が原稿の棒読みで、言葉がわかりにくい。

○他傍聴者のマナー、ルール無視が目立つ。議場内で特定議員政党への応援、支援等は出来ないはずではないのか。

○議員の立て札がないので、新議員などの顔がわからない。

→座席表を配布しています。

〈新議場に関すること〉

平成19年5月に新庁舎へ移転し、議場が新しくなりました。

○議員の顔がよく見えるようになった。

○傍聴席が座りやすくなった。

などのご感想を多くいただきました。

○冷房がききすぎて寒い。

→適度の室温になるよう調整します。

○出席者状況の表示を座席どおりにしてはどうか。

〈委員会に関すること〉

常任・特別委員会を始め、議会運営委員会や審査会等も傍聴することが出来ます。本会議と同様に、多くの方に傍聴していただいています。

○論議が白熱していてすごかった。とても勉強になった。

○地球温暖化について、参考になる言葉が非常に多かった。

〈区議会だより等に関すること〉

区議会だよりは、「読みやすく、わかりやすい紙面づくり」を心掛け、皆さんに親しまれる「だより」を目指しています。

○紙面を広く使って書かれているので見やすく、興味を持って読んでいる。

○区議会は、情報公開やホームページ、メールなど、自治体の議会のあり方として先進的で、優れたものと感じている。

○区内のお子さんの写真に温かみを感じる。固い区議会だよりがほっとなごむ。

などのご感想をいただきました。

広報広聴特別委員会では、本紙の編集のほか、ホームページの運用やメールマガジンの発行など、議会の広報を今後も幅広く行っていきます。

〈区議会だよりを読んだ感想〉

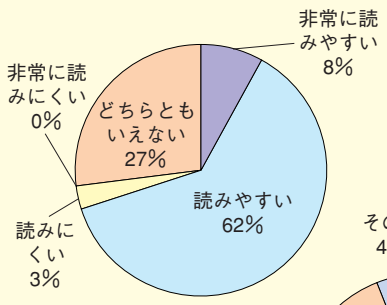

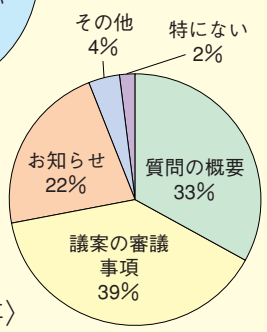

〈区議会だよりの中で主に読む記事〉

編集後記

昨年の6月に新メンバーでスタートしました。本年も、委員一丸となり、区議会だよりや区議会ホームページを始めとした広報活動に精力的に取り組んでまいります。（荻原）

「区議会だより」は約5万部発行しています。議会活動を「我見、離見、そして離見の見」3つの視点、特に「離見の見」を意識して編集していきたいと思います。（林）

年末年始にかけて、生活を直撃する物価高。投機マネーによる原油高の影響も大きい。弱肉強食の構造改革を転換し、くらしに安心感のある年に。今年もよろしく。（飯島）

引き続き、区議会だよりの編集に携わることになりました。今後も、簡潔明瞭をモットーに、区民に親しまれる紙面づくりを目指してまいります。（嶋崎）

今期から、区議会だよりの編集に携わることになりました。区民が今、何を知りたいかをいち早く察知し、区議会としての広報広聴活動を展開していきたいと思います。（下田）

地球温暖化対策条例を全会一致で可決いたしました。子どもたちの美しい地球を残したいとの思いを区民、事業者、区が一体となって実現していきたいと決意しています。（大串）

今期も広報広聴特別委員に所属することになりました。これからも前期同様、区民の目線に立って、読みやすくわかりやすい紙面づくりを図ってまいります。（小林や）

掲載した写真をさしあげます。詳しくは区議会事務局まで